基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月八日

静岡県浜松市中区向宿二丁目一番八号

株式会社東浜松青色会館

代表取締役　吉田　孝司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月八日

名古屋市中区葵一丁目二七番三一号

古庄電機産業株式会社

代表取締役　石井　隆一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月八日

山形県長井市成田一一八三番地の一

株式会社サンユー技研

代表取締役社長　安藤　仁司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月八日

千葉県千葉市花見川区千種町四九番地八号

太田プレス株式会社

代表取締役　太田　洋一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月八日

静岡県浜松市中区向宿二丁目一番八号

株式会社東浜松青色会館

代表取締役　吉田　孝司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月八日

東京都中央区銀座八丁目八番八号

株式会社ヤマシン

代表取締役　山岡伸一郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月八日

大阪市平野区加美北七丁目五番二〇号

水上精機株式会社

代表取締役　水上　栄雄

限定承認公告

本籍岩手県紫波郡紫波町二日町字山子七八番地二、最後の住所東京都足立区西新井栄町二丁目一七番四号みどり荘

被相続人　亡　高橋　仁

右被相続人は平成二十一年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

岩手県紫波郡紫波町二日町字山子七八番地二

限定承認者　高橋眞利子

限定承認公告

本籍埼玉県本庄市小島六丁目一三二五番地、最後の住所埼玉県本庄市小島六丁目五番一六号

被相続人　亡　井野　幸一

右被相続人は平成二十一年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月二十九日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

東京都練馬区北町三丁目一三番三〇号

限定承認者　本多　伸行

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市三春町六丁目八八番地、最後の住所神奈川県横須賀市久里浜六丁目一三番A―四〇四号

被相続人　亡　丸田　和則

右被相続人は平成二十一年六月十一日死亡しその相続人は平成二十一年九月二十八日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

神奈川県横須賀市久里浜六丁目一三番A―四〇四号

相続財産管理人　丸田美代子

限定承認公告

本籍三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島一一六五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　武村　光男

右被相続人は平成二十一年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十六日津家庭裁判所尾鷲出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

静岡県浜松市中区向宿二丁目一番八号

株式会社東浜松青色会館

代表取締役　吉田　孝司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月八日

東京都中央区銀座八丁目八番八号

株式会社ヤマシン

代表取締役　山岡伸一郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月八日

大阪市平野区加美北七丁目五番二〇号

水上精機株式会社

代表取締役　水上　栄雄

限定承認公告

本籍岩手県紫波郡紫波町二日町字山子七八番地二、最後の住所東京都足立区西新井栄町二丁目一七番四号みどり荘

被相続人　亡　高橋　仁

右被相続人は平成二十一年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

岩手県紫波郡紫波町二日町字山子七八番地二

限定承認者　高橋眞利子

限定承認公告

本籍埼玉県本庄市小島六丁目一三二五番地、最後の住所埼玉県本庄市小島六丁目五番一六号

被相続人　亡　井野　幸一

右被相続人は平成二十一年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月二十九日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

東京都練馬区北町三丁目一三番三〇号

限定承認者　本多　伸行

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市三春町六丁目八八番地、最後の住所神奈川県横須賀市久里浜六丁目一三番A―四〇四号

被相続人　亡　丸田　和則

右被相続人は平成二十一年六月十一日死亡しその相続人は平成二十一年九月二十八日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

神奈川県横須賀市久里浜六丁目一三番A―四〇四号

相続財産管理人　丸田美代子

限定承認公告

本籍三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島一一六五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　武村　光男

右被相続人は平成二十一年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十六日津家庭裁判所尾鷲出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島三九七番地五

限定承認者　武村　富子

限定承認公告

本籍京都市左京区岩倉木野町七四、最後の住所京都市左京区岩倉木野町一〇八

被相続人　亡　藤木　信之

右被相続人は平成二十一年四月十四日死亡し、その相続人は平成二十一年九月二十四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月八日

京都市左京区岩倉木野町七四

限定承認者　藤木　雅子

任意清算公告

当社は、平成二十一年九月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月八日

長崎市三原二丁目一八番一号

合資会社志田

代表社員　志田　力松

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一千万円減少し、また優先出資二百口を一口のつき金五万円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金一千万円です。

効力発生日は平成二十一年十一月十一日を予定しており、社員総会の決議は平成二十一年十月七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十七日

掲載頁　九十二頁（号外第二〇〇号）

平成二十一年十月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

釧路特定目的会社

取締役　野坂　照光

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月八日付第二二六号　二二ページ●同日付政府調達第一八五号　二二ページ●九月十六日付衆会第一号一六ページ

◉付録　九月官報目録一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）